

川口市告示第789号

介護保険法第104条の2第2号、第78条第2号および第115条の10第2号の規定により、下記の介護老人保健施設の廃止について告示する。

令和6年10月22日

川口市長 奥ノ木 信夫

- |             |   |
|-------------|---|
| 1 事業者名      | 医療法人 若葉会  |
| 2 事業所名      | 介護老人保健施設 かわぐちナーシングホーム   |
| 3 事業所所在地    | 川口市西新井宿1022-1   |
| 4 介護保険事業者番号 | 1150280111  |
| 5 サービスの種類   | 介護老人保健施設、（介護予防）短期入所療養介護、<br>（介護予防）通所リハビリテーション、<br>（介護予防）訪問リハビリテーション |
| 6 廃止年月日     | 令和6年11月30日  |